



2020年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 申請書類の事前確認について

本年度も申請期間前に、希望される方を対象に申請書類の事前確認を行います。毎年、7月の申請期間中は、非常に混雑が予想しており、長時間お待たせすることがありますので、早めにご準備され、事前確認をご活用頂き、余裕を持った申請をされますようご案内致します。

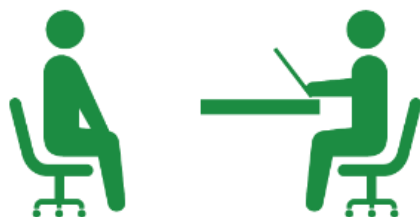
確認期間

6月1日(月)～30日(火)

※土・日を除く平日

愛ト協HPにリンクされた予約システム
からご予約下さい。

※キャンセルされる際は予約日前日までに予約システム
から取り消しをお願い致します。



時間

① 09:00 ～ 09:30

② 10:00 ～ 10:30

③ 11:00 ～ 11:30

④ 13:15 ～ 13:45

⑤ 14:15 ～ 14:45

⑥ 15:15 ～ 15:45

※3 密を避けるため、時間を短縮とさせていただきます。

場所

中部トラック総合研修センター
(みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

【注意事項】

- ① 愛知県トラック協会の会員事業者に限ります。※お電話でのご予約も受け付けております。
〔愛知県内の申請事業所(営業所)のみとさせていただきます。〕
- ② 7月の本申請に提出できる状態のものをお持ち下さい。
- ③ 事前確認の際、アドバイスさせて頂いた内容等を記載したチェックシートをお渡し致します。
次回お越しいただく際は、必ずチェックシートを忘れずお持ち下さい。
- ④ 申請案内冊子に基づく申請書類の内容確認となります。
- ⑤ 書類審査は、(公社)全日本トラック協会が行なうため、事前確認の結果が認定を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。



**新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が再度発令された場合は、開催中止となる場合
もありますのでご了承ください。
開催中止となりましたら、愛知県トラック協会ホームページにてお知らせ致します。
また、お越しになる際は、感染拡大防止のため、必ずマスクを着用いただきますよう、
お願い致します。**

【お問い合わせ先】

一般社団法人愛知県トラック協会 適正化事業部 適正化事業課(みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

TEL:0561-76-2242